

議案第7号 東郷町国民健康保険税条例の一部改正について

討論一覧(討論順掲載)

反対討論 中野まさひろ 議員

現在の諸物価高騰は異常な様相を呈しており、町民の皆さまの生活に大きな不安や経済的な影響が生じている。そして、本町の国保加入者の内、今年度所得ゼロの世帯は1383世帯、滞納者は247世帯、財産差し押さえは126世帯であり深刻さを増している。コロナ禍と諸物価高騰を受け、県下各市町村においては悪化している住民の皆さまの生活状況を考慮し、国保税の値上げ回避をした市町村が多くなっている。令和2年度から5年度までの4年間で、少なくとも1年度は国保税の所得割の値上げを回避した市町村は、54市町村中43市町村(79.6%)に上っている。残念ながら本町は4年連続の値上げ、そして令和6年度も値上げする案がこの条例の一部改正案である。1月の「国民健康保険運営協議会」においても、3名の委員が値上げ案に反対された。本町においても、少なくとも令和6年度は、1年度保険税を据え置くべきである。

反対討論 門原武志 議員

令和5年度の国保税は1人あたり平均11万1967円だが、令和6年度は11万4059円で、2000円ほどの値上げ案。県が示す標準保険税率に10年計画で合わせるための値上げで、国民健康保険運営協議会の配布資料には、令和9年度は5年度と比べて2万5500円の値上げとなる計画が示されている。委員会では、9年度には1人あたりの国保税が13万6000円となり、5年度と比べて2万4000円ほどの値上げとの説明があった。こうした計画を前提とした値上げは認められない。